

有効期間満了日 平成37年3月31日

熊サ対第401号

平成31年4月16日

サイバー犯罪捜査における基本的留意事項等について（通達）

**【概要】**

近時のサイバー犯罪の態様等への適切な対応を図るため、サイバー犯罪捜査に当たっての基本的な留意事項等について指示したものである。